

● 委員会行政視察報告 ●

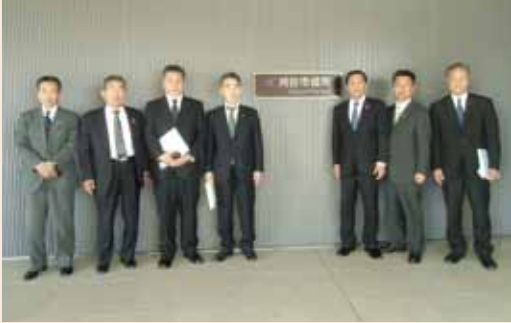
文教委員会 平成26年11月4日(火)～11月5日(水)

文教委員会(福原謙二委員長)では、「児童生徒の携帯電話使用取り組み状況」について愛知県刈谷市を、「防災教育」について神戸市の兵庫県立舞子高等学校をそれぞれ視察しました。

刈谷市では、携帯電話等を所持する子どもたちが増えトラブルに巻き込まれるといった事例が起き、刈谷市立学校・幼稚園PTA連絡協議会、刈谷市児童生徒愛護会において、携帯電話等の利用について検討がされました。それを受け各小中学校では、PTA会長及び校長名の連名で保護者宛てに「携帯電話やスマートフォン等の安全な使用のお願い」を配付しました。内容は、●必要のない携帯電話やスマートフォン等は持たせない●携帯電話やスマートフォン等を契約する際には、親子で約束をしっかり結び、必ずフィルタリングサービスを受ける●夜9時以降、お子さんから携帯電話やスマートフォン等を預かるということをお願いをしました。保護者からは家族で話し合うきっかけになったなど、反響は大きいものでありました。

兵庫県立舞子高等学校は、全国で唯一の「環境防災科」を設置している学校で、校長、担当科長より環境防災科の取り組みについて説明を受けた後、2年生の授業を参観しました。

生徒たちは実践的・体験的な学習を行うことにより主体的・自発的な行動のできる人間として育っていき、将来的に楽しみであると思えました。



議会一〇メモ

地方公共団体の議会、その期待される役割

地方議会は、地方公共団体における機関の一つであって、住民の選挙により選任された議員によって構成されています。首長と議会はともに住民の意思を反映する機関として、対等な立場で、地方公共団体の運営に責任を持ちます。両者の間には一定の抑制と均衡の制度がありますが、首長は、予算の調製・提案・執行権等など、現実面において強力な権限を有しており、議会がいかにも与えられた権限を有効に行使して、多様な住民意思を地方公共団体の運営に反映させていくのが大きな課題です。

多くの権限が地方に与えられる地方分権の進展の中で、地方公共団体の自主立法権も拡大することから、条例制定等の立法機能の強化が必要となつてきています。そのためには、議案提出権等を通して、政策提案型の議論が積極的に展開されることが求められています。多くの地方議会では、議会改革の取り組みが始められています。



市議会からのご案内

2月定例会の予定

2月9日	議会運営委員会
2月18日	本会議(開会)
2月19日	予算特別委員会(補正予算)
2月23日	本会議(総体説明)
3月4日	本会議(総体質問)
3月5日	本会議(総体質問)
3月9日	予算特別委員会(新年度予算)
3月10日	予算特別委員会(新年度予算)
3月11日	予算特別委員会(新年度予算)
3月12日	予算特別委員会(新年度予算)
3月13日	予算特別委員会(予備日)
3月17日	本会議(閉会)

※予定ですので、変更することがあります。日程は、2月9日の議会運営委員会で正式に決定します。

編集後記

平成27年になって初めて発行する議会だよりです。編集は年末年始を挟み、12月定例会と決算特別委員会の概要のほか、庁舎整備調査特別委員会の中間報告も、レイアウトの変更によりなんとか掲載することができました。

できるだけ早く議会の動きをお伝えすべき議会だよりではあります。が、年に4回の発行が基本となっており、時々刻々と揺れ動きながら結論にたどりつく議会の動きを遅滞なくお伝えするにも限りがあります。

しかし物事にはすべからず限りがあるもの。限られた時間、紙面を最大限に活かし、全力で議会だよりの編集に取り組みますので、どうぞ本年もご愛読のほどよろしくお願いいたします。

● 議会だより編集委員

委員長 一宮 仁 宇根本 茂
副委員長 金山 吉隆 山戸 重治
宮地 寛行 岡野 長寿
吉和 宏 荒川 京子
村上 泰通

● お問い合わせ先

「尾道市議会事務局」

〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号
電話 0848-388-0937
FAX 0848-388-0939